

水環境いばらき

 公益社団法人 茨城県水質保全協会

平成 25 年 8 月 1 日

会報
第 1 号

MIZUKANKYOU IBARAKI



写真／湊沼（茨城町）

- 公益社団法人への移行のご挨拶
- 平成 25 年度 第 1 回定時社員総会
- 平成 25 年度（公社）茨城県水質保全協会役員
- 平成 25 年度 浄化槽設置整備事業
- 平成 25 年度（公社）茨城県水質保全協会事業計画概要
- 平成 24 年度 市町村別浄化槽新規設置基数
- 浄化槽一括契約システム

公益社団法人への移行のご挨拶

平素より、当協会の事業運営に対しましては格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会におきましては、平成 20 年 12 月に施行されました公益法人改革関連法に基づき、公益社団法人への移行手続きを進めてまいりましたが、このほど茨城県知事から移行認定を受け、平成 25 年 4 月 1 日より「公益社団法人茨城県水質保全協会」として、新たな一步を踏み出すこととなりました。

これもひとえに、永きにわたりお支えいただきました会員はじめ関係各位のご尽力の賜物と心より感謝申し上げます。

今後とも、茨城県知事指定の検査機関としまして、公益性を高め、県民の皆様からより信頼される法人としまして、茨城県の水環境の保全と快適な生活環境の向上に寄与してまいります。引き続き皆様の変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人 茨城県水質保全協会
理事長 安齊 猛男



本年移転予定の協会新事務所
水戸市吉沢町 650-1



平成 25 年度 第 1 回定時社員総会

平成 25 年 5 月 29 日（水）茨城県市町村会館において、平成 25 年度 第 1 回定時社員総会が開催されました。来賓として、県生活環境部環境対策課長、県民センター総室県央環境保全室長、各県民センター環境保安課長、（社）茨城県環境保全協会理事長のご出席をいただき、環境対策課総括課長補佐よりご挨拶を賜りました。

その後、5 議案を審議し、すべての議案について承認されました。



環境対策課総括課長補佐来賓祝辞

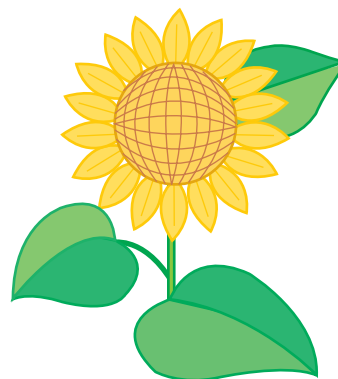
第 1 号議案 平成 24 年度 一般会計事業報告及び決算について

第 2 号議案 平成 24 年度 特別会計事業報告及び決算について

第 3 号議案 平成 25 年度 事業計画及び予算報告について

第 4 号議案 借入最高限度額及び債務負担限度額（案）について

第 5 号議案 役員の改選について



浄化槽関係業者功労者表彰

（敬称略）

環境大臣表彰	中山環境エンジニア㈱	中山 勝夫
環境省水・土壌環境保全功労者表彰	勝田環境㈱	望月 福男
茨城県知事表彰	水戸工機㈱	成田 浩明
（一社）全国浄化槽団体連合会会長表彰	㈱タケムラ	五十嵐裕治
（一社）全国浄化槽団体連合会会長表彰	（公社）茨城県水質保全協会	本田 直

(公社) 茨城県水質保全協会理事長表彰

(敬称略)

常陸太田地区	富士エンジニアリングサービス	石井 敏雄
高萩地区	木村設備工業	木村 健一
鉾田地区	(有)永作設備	永作 昭夫
鉾田地区	備水工業(株)	額賀 隆
潮来地区	小倉商店	小倉 秀夫
つくば地区	新和アメニティ(株)	新村 勝盛

(公社) 茨城県水質保全協会理事長感謝状

(敬称略)

日立地区	(株)東邦クリーン工業	佐藤 博之
潮来地区	小沼設備	小沼 満男
土浦地区	三和商事(株)	金井 義光



受賞おめでとうございます。今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

平成25年度(公社)茨城県水質保全協会役員

役 職	氏 名	事 業 所 名	〒	住 所	電話番号	FAX番号
理 事 長	安齊 猛男	㈱ダイセツ	314-0022	鹿嶋市長栖 1879-372	0299-82-0950	0299-82-5399
副 理 事 長	中山 勝夫	中山環境エンジニア㈱	300-2617	つくば市吉沼 4321	029-875-4880	029-875-4881
	成田 浩明	水戸工機㈱	311-4143	水戸市大塚町 1845	029-252-5311	029-252-5313
	落合 勇	㈹落合工業所	308-0857	筑西市小川 1400-6	0296-28-1616	0296-28-1666
専 務 理 事	椿 一則	(公社)茨城県水質保全協会	310-0905	水戸市石川1丁目 4043-8	029-291-4000	029-309-5005
理 事	大竹 伸一	㈱フジクリーン茨城	311-4164	水戸市谷津町細田 1-21	029-254-7777	029-254-7778
	塚本 芳雄	塚本産業㈱	309-1611	笠間市笠間 1835	0296-72-1208	0296-72-7108
	望月 福男	勝田環境㈱	312-0032	ひたちなか市津田 2554-2	029-272-2141	029-272-9948
	山田 久明	山喜㈱	311-0115	那珂市西木倉 257-1	029-298-3043	029-298-6329
	野内二三雄	野内商事㈱	313-0015	常陸太田市木崎一町 779	0294-73-0875	0294-73-0670
	鈴木 修	(協業)茨城県北環境衛生センター	319-3551	久慈郡大子町池田 2622-7	0295-72-2272	0295-72-5220
	五十嵐裕治	㈱タケムラ	319-1231	日立市留町前川 1270-16	0294-53-1711	0294-52-5773
	早川 與勝	北茨城市企業衛生㈱	319-1723	北茨城市関本町関本中浜道 1555-1	0293-46-0221	0293-46-6262
	茂木 一男	大洋設備工業㈱	311-2104	鉾田市梶山 473-2	0291-39-4973	0291-39-4973
	田中 幸雄	三協クリーンコンサルタント㈱	314-0131	神栖市下幡木 3919-46	0299-92-0022	0299-92-0642
	伊沢 勝義	㈱住恵	302-0023	取手市白山 4-2-12	0297-73-2270	0297-74-2605
	宮本 秀男	㈱プラントサービス	300-0013	土浦市神立町 3615-1	029-830-1411	029-832-0096
	繁藤 洋一	㈹玉里クリーン	311-3434	小美玉市栗又四ヶ 2572-2	0299-26-6447	0299-26-9452
	本川 直樹	本川建設工業㈱	300-2707	常総市本石下 3040	0297-42-2134	0297-42-6704
	吉田 清	㈹吉田設備	303-0022	常総市水海道洩頭町 2965	0297-22-1412	0297-22-1416
	霜田嘉津郎	㈱東研	306-0433	猿島郡境町 1437-7	0280-87-1245	0280-86-6753
	山本登喜男	㈱山本設備	306-0232	古河市東牛谷字新田 891	0280-98-2666	0280-98-3758
	下条 和徳	㈱ハウステック水戸営業所	310-0911	水戸市見和 1-336-6	029-227-1011	029-227-1016
	植崎 明夫	植崎法律事務所	310-0021	水戸市南町1-3-23 金沢ビル4階	029-226-0900	
	久保田俊夫	茨城大学工学部	316-8511	日立市中成沢町 4-12-1	0294-38-5004	
	田中 豊明	茨城県生活環境部	310-8555	水戸市笠原町 978-6	029-301-1111	
監 事	犬塚 行治	㈱和城産業	314-0021	鹿嶋市栗生東山 2303	0299-82-5931	0299-83-7737
	里見 博孝	茨城日化サービス㈱	312-0063	ひたちなか市田彦 434-1	029-274-2451	029-275-0229
	坂本 和重	坂本計理事務所	311-4152	水戸市河和田 2-1-2	029-254-8511	029-254-8711

顧問・相談役

役 職	氏 名	事 業 所 名	〒	住 所	電話番号	FAX番号
顧 問	住谷 秀一	茨城県生活環境部環境対策課	310-8555	水戸市笠原町 978-6	029-301-2966	029-301-2969
相談役	五十嵐 宏	㈱タケムラ	319-1231	日立市留町前川 1270-16	0294-53-1711	0294-52-5773
	藤枝 金三	常盤工事㈱	300-0812	土浦市下高津 1-2-21	029-821-1942	029-823-2727

平成 25 年度浄化槽設置整備事業について

●個人設置型

	市町村名	通常型	窒素除去型	窒素及びリン除去型	設置基数計	単独浄化槽撤去
県 央	水戸市	110	190	0	300	60
	笠間市	0	190	0	190	100
	ひたちなか市	350	0	0	350	50
	那珂市	131	0	0	131	20
	茨城町	0	30	0	30	20
	大洗町	7	11	2	20	0
	城里町	6	3	0	9	3
	東海村	23	0	0	23	2
県 北	日立市	15	0	0	15	15
	常陸太田市	70	0	0	70	70
	高萩市	10	0	0	10	2
	北茨城市	125	0	0	125	8
	常陸大宮市	100	0	0	100	30
	大子町	0	0	0	0	20
鹿 行	鹿嶋市	21	0	32	53	18
	潮来市	0	0	20	20	5
	神栖市	78	69	11	158	15
	行方市	0	0	0	0	0
	鉾田市	23	19	38	80	25
県 南	土浦市	0	21	1	22	8
	石岡市	0	106	0	106	30
	龍ヶ崎市	0	50	0	50	40
	取手市	47	0	0	47	10
	牛久市	0	45	5	50	15
	つくば市	6	82	2	90	10
	守谷市	0	0	0	0	0
	稲敷市	0	34	0	34	15
	かすみがうら市	0	60	0	60	32
	つくばみらい市	32	5	2	39	5
	美浦村	0	6	0	6	2
	阿見町	0	72	2	74	10
	河内町	0	11	0	11	2
	利根町	0	12	0	12	12
県 西	古河市	111	0	0	111	13
	結城市	80	0	0	80	20
	下妻市	59	1	0	60	10
	常総市	130	0	0	130	30
	筑西市	53	102	0	155	50
	坂東市	80	0	0	80	15
	八千代町	26	0	0	26	26
	五霞町	0	0	0	0	0
	境町	10	0	0	10	3
合 計		1,703	1,119	115	2,937	821

●市町村設置型

市町村名	通常型	窒素除去型	窒素及びリン除去型	設置基数計	単独処理浄化槽撤去
桜川市			55	55	10
小美玉市			27	27	2
行方市			60	60	30
合 計	0	0	142	142	42

平成25年度（公社）茨城県水質保全協会事業計画概要

	事業計画概要	理事会・委員会等
6 月	・ 嘱託採水員新規（18 日）、更新講習会（11 日）	・ 三役会
7 月	・ 親睦ゴルフ（10 日） ・ 保守点検講習会（17、19、23 日） ・ 嘱託採水員更新講習会（18 日） ・ 広報誌「水環境いばらき」の発行	・ 理事会 ・ 三役会 ・ 事業推進委員会
8 月	・ 茨城県霞ヶ浦環境科学センター夏祭りへの参加（24 日） ・ 茨城県防災訓練への参加（下旬）	・ 三役会
9 月	・ 浄化槽維持管理講習会（11 日） ・ 嘱託採水員新規（19 日）、更新講習会（10 日）	・ 三役会
10 月	・ 広報啓発（県広報誌「ひばり」への掲載） ・ 浄化槽教室開催 ・ 浄化槽維持管理講習会（7 日）	・ 三役会 ・ 法定検査運営委員会 ・ 法定検査推進委員会
11 月	・ 中間決算報告 ・ 浄化槽維持管理講習会（13 日） ・ 嘱託採水員更新講習会（14 日）	・ 理事会 ・ 三役会 ・ 総務財政委員会
12 月	・ 浄化槽維持管理講習会（10 日）	・ 三役会 ・ 功労者顕彰委員会 ・ 事業推進委員会
平成 26 年 1 月	・ 嘱託採水員更新講習会（21 日） ・ 広報誌「水環境いばらき」の発行	・ 三役会
2 月	・ 平成 26 年度事業計画及び予算（案）検討 ・ 嘱託採水員新規講習会（18 日）	・ 三役会
3 月	・ 平成 26 年度事業計画及び予算（案）の審議・承認 ・ 広報啓発（県広報誌「ひばり」への掲載）	・ 理事会 ・ 三役会 ・ 総務財政委員会
4 月	・ 平成 26 年度事業計画及び決算の承認	・ 理事会 ・ 三役会 ・ 総務財政委員会 ・ 法定検査運営委員会 ・ 法定検査推進委員会
5 月	平成 26 年度定時社員総会	・ 三役会

*上記事業以外の通年事業計画：法定検査 80,500 件（7 条検査：4,500 基、11 条検査：35,000 基、新 11 条検査：41,000 基）、機能保証登録受付：3,000 基

平成24年度市町村別浄化槽新規設置基数

【単位：基】

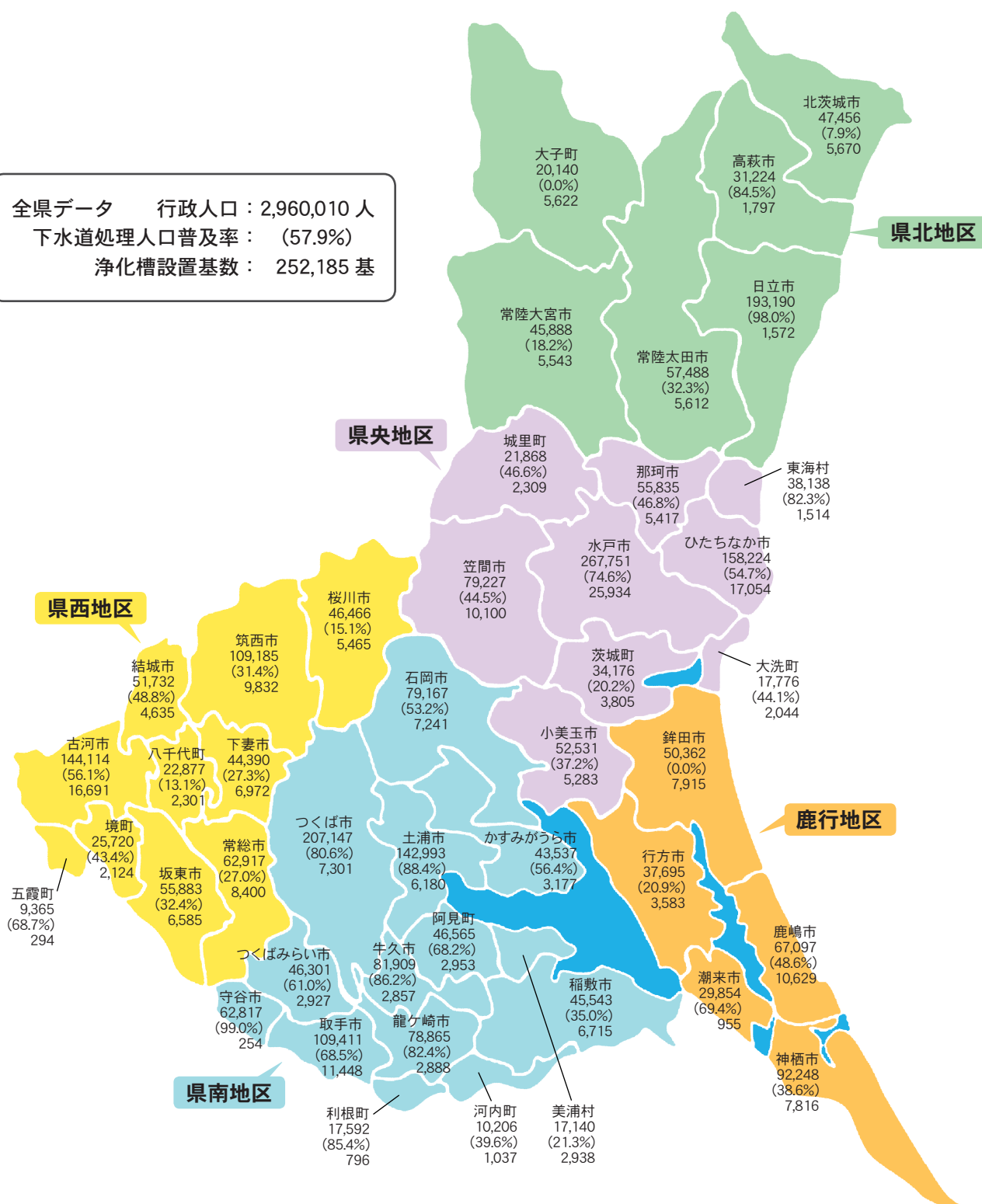
地 区	市町村名	合併処理浄化槽			合 計
		高度処理浄化槽		その他	
		N 型	N ・ P 型		
県 北	日立市	15	0	2	17
	常陸太田市	148	0	7	155
	高萩市	17	0	3	20
	北茨城市	207	0	19	226
	常陸大宮市	127	0	6	133
	大子町	93	0	5	98
	計	607	0	42	649
県 央	水戸市	486	1	17	504
	笠間市	221	1	5	227
	ひたちなか市	400	2	21	423
	那珂市	152	1	1	154
	小美玉市	64	28	2	94
	茨城町	113	0	6	119
	大洗町	39	0	2	41
	城里町	16	0	1	17
	東海村	36	0	1	37
計	1,527	33	56	1,616	
鹿 行	鹿嶋市	202	65	4	271
	潮来市	29	6	0	35
	神栖市	380	8	4	392
	行方市	102	61	0	163
	鉾田市	228	42	6	276
	計	941	182	14	1,137
県 南	土浦市	55	0	0	55
	石岡市	132	1	1	134
	龍ヶ崎市	65	2	1	68
	取手市	126	0	4	130
	牛久市	95	4	0	99
	つくば市	151	3	4	158
	守谷市	0	0	0	0
	稲敷市	51	3	0	54
	かすみがうら市	79	1	1	81
	つくばみらい市	42	0	1	43
	美浦村	20	0	1	21
	阿見町	117	4	0	121
	河内町	32	0	1	33
	利根町	7	0	1	8
計	972	18	15	1,005	
県 西	古河市	232	1	6	239
	結城市	118	0	4	122
	下妻市	143	1	7	151
	常総市	232	1	7	240
	筑西市	236	5	9	250
	坂東市	105	1	1	107
	桜川市	82	56	0	138
	八千代町	56	1	5	62
	五霞町	5	0	4	9
	境町	49	0	4	53
	計	1,258	66	47	1,371
合 計		5,305	299	174	5,778

注 1) N型とは高度処理型浄化槽のうち、窒素除去型浄化槽で窒素の除去能力が高いもの。

注 2) N・P型とは高度処理型浄化槽のうち、窒素及びりん除去型浄化槽で窒素とりんの除去能力が高いもの。

茨城県の人口と浄化槽設置基数

全県データ 行政人口：2,960,010 人
 下水道処理人口普及率：(57.9%)
 浄化槽設置基数：252,185 基



注1) 行政人口（上段の数値：人）は住民基本台帳（平成24年3月31日現在茨城県）による。

注2) 下水道処理人口普及率（括弧内の割合）は汚水処理人口普及状況（平成24年3月31日現在茨城県）による。

注3) 浄化槽設置基数（下段の数値：基）は平成23年度末の設置基数（茨城県）。

浄化槽の保守点検・清掃業者の皆様へ

浄化槽一括契約システム

一括契約手数料増額のお知らせ

浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を一括して契約することができる「浄化槽一括契約システム」につきましては、平成22年4月1日から導入され、皆様に活用していただいているところでございます。

また、契約代行様には、一括契約の締結に当たり多大なご協力をいただいております、誠にありがとうございます。

一括契約システムにつきましては、新聞広告やリーフレット、茨城県及び協会のHP等により周知を図っているところですが、協会では、引き続き、広報誌等でのPR、法定検査未受検者への指導等を通じて一括契約の利用促進を図ってまいりますので、お客様との契約の際に一括契約書を積極的に利用していただきますようお願い申し上げます。

なお、一括契約システムのより一層の普及促進を図るため、平成25年4月のご契約分より協会分負担金（一括契約を締結していただいた場合に協会から契約代行の皆様へ支払う手数料）を現在の1件につき100円から1,000円に増額させていただいておりますので、今後とも、ご協力の程よろしくお願いいたします。詳細につきましては、当協会の総務部経理課までお問い合わせをお願いします。

浄化槽管理者（設置者）



法定検査
指定検査機関
(公社)茨城県水質保全協会

保守点検
茨城県に登録した
保守点検業者

清掃
市町村の許可を
受けた清掃業者

法定検査・保守点検・一括契約システムに関するお問い合わせ・ご相談は

公益社団法人
茨城県水質保全協会

〒310-0905 水戸市石川 1-4043-8

総務部 029-291-4000 FAX 029-309-5005

検査部 029-291-4004 FAX 029-309-5006

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.jp>

浄化槽の一括契約のメリットとは

- ① 個々におこなっていた保守点検・清掃，法定検査が**同時に契約**できます。
- ② **年間の費用が明確**になり，安心して浄化槽をご使用いただけます。
- ③ **保守点検・清掃が確実**に実施され，かつ年1回の法定検査で総合的な管理が行えます。
- ④ 保守点検業者と清掃業者の**連携を可能**にし，使用中のトラブルに迅速に対応できます。

浄化槽管理者（設置者）には、3つの義務が法律で課されています



浄化槽法(抜粋)

第10条 浄化槽管理者は，環境省令で定めるところにより，毎年1回（環境省令で定める場合にあっては，環境省令で定める回数），浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃をしなければならない。

第11条 浄化槽管理者は，環境省令で定めるところにより，毎年1回指定検査機関（公益社団法人茨城県水質保全協会）の行う水質に関する検査を受けなければならない。

法定検査を受検しない浄化槽管理者（設置者）に対しては、罰則が科される場合があります

1. 法定検査を受けない浄化槽管理者に対しては，勧告・命令が出される場合があります。命令に違反した場合には，30万円以下の過料に処せられます。
2. 浄化槽設置後の水質検査（7条検査）の実施時期が変わりました。使用開始後，3ヶ月を経過した日から5ヵ月の間に検査を実施しなければなりません。（建築確認申請又は浄化槽設置届出時に申込みが必要です。）
3. 浄化槽の廃止の届出が義務化されました。廃止した日から30日以内に届出ないと5万円以下の過料に処せられます。

浄化槽全般に関するお問い合わせは

茨城県生活環境部環境対策課	Tel. 029-301-2966
県民センター総室（県央環境保全室）	Tel. 029-301-3044
県北県民センター（環境・保安課）	Tel. 0294-80-3055
鹿行県民センター（環境・保安課）	Tel. 0291-33-6057
県南県民センター（環境・保安課）	Tel. 029-822-7048
県西県民センター（環境・保安課）	Tel. 0296-24-9134

法定検査・保守点検・一括契約システムに関するお問い合わせは

公益社団法人 茨城県水質保全協会			
総務部	Tel. 029-291-4000	Fax. 029-309-5005	
検査部	Tel. 029-291-4004	Fax. 029-309-5006	

清掃に関するお問い合わせは

社団法人 茨城県環境保全協会	
Tel. 029-227-0890	Fax. 029-227-0890

平成 25 年度人事異動について

1 昇格

(平成 25 年 4 月 1 日付)

新	旧	氏 名
検査部水質検査課 係長	検査部水質検査課 主任	桐生美智子
検査部検査第 2 課 主任	検査部検査第 3 課	伊藤 彰
検査部検査管理室 主任	検査部検査管理室	谷口千佳子

2 内部異動

(平成 25 年 4 月 1 日付)

新	旧	氏 名
検査部水質検査課 係長	検査部検査第 2 課 係長	石川 信啓
検査部検査第 1 課 主任	検査部検査第 2 課 主任	羽成 敏行
検査部検査第 2 課 主任	検査部検査第 1 課 主任	作田 昭彦
検査部水質検査課	検査部検査管理室	園部 香織

3 新規採用

(平成 25 年 4 月 1 日付)

所 属	氏 名
事業推進室 主査	斎藤 幸一
検査部検査第 3 課	堀江 圭吾

4 退職

(平成 25 年 3 月 31 日付)

所 属	氏 名
検査部検査管理室 嘱託	木内 典子

協会案内図



バス

JR 赤塚駅北口から
石川二丁目下車 徒歩 5 分

協会の業務案内

総務部

- 浄化槽に係る広報及び啓発
- 浄化槽の機能保証事業
- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の図書類販売

検査部

- 浄化槽の法定検査
- 水質保全に関する教育指導
- 浄化槽の設計施工及び維持管理に関する指導
- 技術的相談業務
- 各種調査、試験

茨城県知事指定浄化槽検査機関 公益社団法人 茨城県水質保全協会

新住所 〒310-0905 茨城県水戸市石川1-4043-8

総務部 TEL.029-291-4000 FAX.029-309-5005

検査部 TEL.029-291-4004 FAX.029-309-5006

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.jp/>